## 指定給水装置工事事業者 更新申請書類チェックリスト

<申請書類>

	押印	提出書類		確認事項	備考
		指定給水装置工事事業者指定申請書 (様式第1)		①記入漏れがないか。(表裏あり) 口役員の氏名(フリガナ記入漏れ注意) 口事業の範囲 口事業所の名称 口所在地 口主任技術者の氏名 口免状の交付番号	
				②現在の指定内容と相違ないか。(重要)	
		機械器具調書(別表)		①各種別に分けて名称、型式、性能、数量などが記入されているか。 □管の切断用の器械器具 ・・・金切のこなど □管の加工用の機械器具 ・・・やすり、パイプねじ切り器など □接合用の器械器具 ・・・トーチランプ、パイプレンチなど □水圧テストボンブ	
		誓約書(様式第2)		①申請者の氏名、住所などが指定申請書と相違ないか。	
0		住民票(個人のみ)		①代表者の氏名・住所が一致するか。	
				②発行日から3ヶ月以内の原本であるか。(コピー不可)	
		登記事項証明書(法人のみ)		①申請書の内容と合致するか。 □商号 □本店(所在地) □代表者	登記簿謄本、又は記載事項証明書
				②発行日から3ヶ月以内の原本であるか。(コピー不可)	
		定款の写し(法人のみ)		①申請者の定款であると確認できるか。	直近のもの <b>②の<u>原本証明</u>が必要</b>
				②末尾に日付と「上記は当社の定款に相違ありません。」と記入があり、社印・代表者印の <u>押印</u> があるか。	
		給水装置工事主任技術者選任届 (樣式第3)		①選任にチェックがあるか。	岸和田市が指定する全工事店-において重複してないか審査しますので、ご了承ください。
				②各主任技術者において記入漏れがないか。 ロ氏名  □免状の交付番号	
				③他指定工事店において選任されていないか。(重複していないか) ※各管理台帳などで確認。	
				④現在の選任している主任技術者と相違ないか。(更新申請のみ)	
		給水装置工事主任技術者の免状のコピー (A4)		①免状の情報が各書類と相違ないか。(名前と技術者番号の確認) □指定申請書(裏面) □主任技術者選任届出書	紛失した場合は、 <b>再発行</b> してもらう こと
<指定証書交付に必要な書類>					
		給水装置工事事業者証交付申請書		①指定証書が必要な方のみ。	
<更新の申請手続等に必要な手数料>					
	771 07	審査手数料 <b>領収書</b> (9,000円)		①審査手数料は申込みの際に徴収 ②既納の手数料は、還付しない	合算されたものでもよい
		交付手数料 <b>領収書</b> (1,000円)		①指定証書の交付を希望するものは、申込みの際に徴収 ②既納の手数料は、還付しない	指定及び指定証書交付手数料領 収書 合計金額:10,000円
<更新が許可された後に持参するもの>					
	VIFI 70	指定給水装置工事事業者証(指定証書)		①原本(コピー不可)	更新後の指定証書と交換